



ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（買い増し）



サイバーエージェント<4751>について、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーが5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーのサイバーエージェント株式保有比率は、6.39%と1.07%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年4月30日。